

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和3年度学校評価 中間評価

様式1(小・中)

学校名	鳥栖市立弥生が丘小学校
1 前年度 評価結果の概要	①「心・学び・健康のプロジェクトを「凡事徹底」で実践化に努める」ことについて ・「心」「学び」「健康」を観点として共通理解を図りながら、全職員が組織の一員として、学校、学年、学級経営等に取り組みめるようにさらに努めていく必要がある。 ②「服務規律保持に努める」ことについて ・全職員が一体となって、教育の質の向上、服務規律保持等について互いに声を掛け合いながら努めてきたので、これからも継続して取り組んでいくことが重要である。 ③「小中一貫教育の充実」について ・オンラインが可能になったことを利用しながら活発に連携を深めていきたい。 ・算数科の研究授業等を通して、学業指導の充実、分かる授業の推進がなされてきたので、継続していく。
2 学校教育目標	自ら学び、やさしく、たくましく生きる「弥生っ子」の育成
3 本年度の重点目標	①心・学び・健康のプロジェクトを「凡事徹底」で実践化に努める。 ②服務規律保持に努める。 ③小中一貫教育の充実を努める。

4 重点取組内容・成果指標 中間評価

(1) 共通評価項目				中間評価	
評価項目	重点取組		具体的取組	中間評価	
	取組内容	成果指標 (数値目標)		進捗度 (評価)	進捗状況と見通し
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教員75%以上。	・分かったことを論理的に説明したり、書いたりする活動や対話的な学びを授業に取り入れることで、学力向上をめざす。	B	・マイプランの成果指標を達成状況について1月に教員アンケートを行う。 ・算数アンケートで「自分の考えを話したり書いたりしている」と肯定的に書いた児童は84%、対話的な活動に積極的に取り組んでいる児童は86%であった。
	○校内研究の充実	○全教員が校内で研究授業を実施し、授業力向上に努める。 ○研究教科である算数において、学力調査(国・県)で県平均を上回る。	・算数科の研究授業等を通して、対話的な学びから深い学びにつながる授業展開の研修を深める。 ・各種調査、テスト等の誤答を分析して、教育課程、授業改善に反映する。	B	・6月に全体授業研究会を行った。6年生の授業を教室とmeetによる参観をし、その後グループ協議、講師の指導主事の先生から指導助言をいただいた。今後も、授業力向上に向け、引き続きグループ授業研究会を行い、11月の小中一貫研究会につなげていきたい。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○学校アンケート「友達には優しくしたり、仲良くしたりできる。」の児童評価を90%以上。	・人権教育の視点をもった学級経営や授業に取り組む中で、児童一人一人を大切に指導や支援に心がける。	A	・各学級で道徳、学級活動などを中心に、人権意識を高めるための授業を行った。友達への言葉掛け、行動、態度の一つ一つに相手意識を持つことの大切さを伝えた。また、教職員を対象に人権・同和研修会を実施した。人権感覚を高めて指導にあたるようにした。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○学校アンケート「学校は、いじめや生徒指導の問題等にきちんと取り組んでいる。」の設問に「そう思う」「やや思う」と回答した保護者の割合を合計で85%以上。	・言葉の使い方の指導を徹底し、未然防止に努める。また、2か月に1回は、アンケートを実施し、実態把握を確実に行う。 ・職員連絡会において気になる児童の情報共有を行う。 ・事案発生時は、教育委員会への報告と共に関係した児童への指導及び支援、保護者への連絡等を確実に行う。	A	・学校アンケート「学校は、いじめや生徒指導の問題等にきちんと取り組んでいる。」の設問に「そう思う」「やや思う」と回答した保護者の割合が90%以上であった。 ・気になる児童の情報は職員間で共有し、複数で対応している。保護者への連絡はその日のうちに確実に行うこと、教育委員会との情報共有にも努めること、今後も徹底していきたい。
●健康・体づくり	○道徳教育の充実 ○地域のもの・人・自然を通した体験活動の推進	○授業参観等で、道徳の授業を全クラスで公開する。 ○県主催文化事業、地域人材、PTA活動等の連携による体験活動を積極的に取り入れる。	・学級担任が、授業参観で保護者に対して年1回、道徳の公開授業を行う。 ・学校行事、学年行事の中に、様々な体験活動、交流活動を計画的に位置付けて、積極的に交流を行う。	B	・今年度はまだ授業参観ができていないため、道徳の授業を保護者や地域に公開することができていないが、10月以降に実施予定である。 ・全校で「なかよし集会」を実施することができた。学級で「なかよし宣言」を考える活動を通して、友達や自分を大切にすることを育むことができた。今後も普段の道徳の授業を充実させていきたい。
	●「運動習慣の改善や定着化」	●学校アンケート「運動したり遊んだりして体を十分に動かしている」児童を80%以上(保護者・児童対象のアンケートで検証)。	・スーパージョッキーと連携し、職員向けに体育学習の実践紹介等を行い、楽しい体育学習を学校全体に広げていく。 ・体育委員会を中心としてイベントを企画し、体を動かす楽しさを味わわせる。	B	・85%以上の児童が昼休みに運動場で楽しく遊んでいる。しかし、数名が体を動かすことに苦手意識をもっているようである。今後も運動会や運動委員会主催の体育イベントなどを行い、少しでも体を動かす楽しさ、心地よさを味わわせたい。また夏期休業中に体育のスーパージョッキーによる職員向けの研修を行った。今後も引き続き、「楽しい体育学習」の実現に向けて授業改善の視点を広げていきたい。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○望ましい生活習慣の形成と食育の推進	○早寝、早起き、朝ごはんの習慣化できた児童を80%以上。 ○給食の残菜率を6%以下。	・基本的な生活習慣を身に付け、健全な心身の発育や発達を促す。 ・給食、食育指導の充実を図る。	B	・保健だよりで早寝・早起きの大切さや、熱中症予防の面からの朝ご飯の有効性などについて知らせ、児童や保護者に啓蒙した。 ・栄養教諭をゲストティーチャーに招いて、3年生児童への食育の授業「好き嫌いを克服しよう」を実施した。また、給食委員会の児童による給食の時間の献立放送で、食への関心を高めるような話題を全校児童に提供した。
	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ○定時退勤日(金曜日)の徹底	・通常の施設時刻を昨年度よりも早め、退勤時刻を意識した働き方を徐々に定着させていく。 ・保護者や地域への周知と共に教職員には、定時退勤日を掲示物や配布物等で知らせ、意識改革、行動化を図る。	B	・ほとんどの職員は退勤時刻を意識して仕事を行っている。しかし、学期末は事務処理等も多く、退勤時間を過ぎて仕事を終える職員もいた。業務の効率化を引き続き推進していきたい。
○定時退勤日(金曜日)の徹底		○定時退勤日に18時施設を5月以降徹底する。		A	・定時退勤日の18時施設は、5月以降できていることが多い。早めの声掛けなどを行い、継続できるようにしたい。
(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目					
評価項目	重点取組		具体的取組	中間評価	
	重点取組内容	成果指標 (数値目標)		進捗度 (評価)	進捗状況と見通し
★小中一貫教育の充実	★教科「日本語」の実践充実	★保護者・地域等に対する教科「日本語」の授業公開学級率50%以上。 ★保護者等に対する教科「日本語」に係る情報を年間3回以上公開した学級率50%以上。	・年間指導計画を作成する。 ・実践事例集をもとに、授業作り、教具の検討を行う。 ・参観日の際に、授業を公開する。 ・学級通信・学年通信で教科「日本語」の取り組みを紹介する。	B	・低学年部を中心に、指導案作成や教材研究を行った。 ・今年度教科書改訂を実施することになった。その準備として、本校の各学年からの意見を集約した。 ・1学期は授業参観が中止になったが、2・3学期の参観日には授業を公開する予定である。 ・半数程度の学級で、学級通信などで学習の様子を紹介することができた。
	◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	◎マナー検定で、自分が頑張っていることを具体的に言える児童の割合90%以上	◎マナー検定で、自分が頑張っていることを具体的に言える児童の割合90%以上	・目標から、弥生が丘小学校の「目指す子どもの姿」について意識させる。 ・マナー教室に向けて、児童が頑張っていることを再確認させるとともに、意識の継続を図る。	A
○不登校傾向や問題行動等への対応	○問題行動の未然防止及び迅速な対応掲載	○学校生活アンケート「学校は楽しい」の設問に「そう思う」「やや思う」の割合を合計87%以上。	・校内体制を整え、学期1回以上、検討会や支援会を設ける。また、保護者には、支援的な立場での相談体制を受け付けて、問題の早期解決につなげる。 ・生徒指導連絡会による学校全体の情報共有と指導の統一を行う。	A	・学校生活アンケート「学校は楽しい」の設問では、「そう思う」「やや思う」の割合が合計87%以上であった。 ・毎週水曜日に生徒指導連絡会を行い、気になる行動について全職員で共通理解を図っている。全職員で共通した指導に当たるよう努める。
	○交通加害事故の防止 ○危機管理意識の向上	○交通安全事故、交通違反を0件にする。 ○全職員が危機管理マニュアルを即座に見ることができるようになる。	○交通安全事故、交通違反を0件にする。 ○全職員が危機管理マニュアルを即座に見ることができるようになる。	・服務規律に関する通知文の周知を確実に行う。 ・服務指導0の日を活用して、交通事故発生事案の状況説明をして、交通事故防止への意識を高める。	B